

新 規

平成 25 年度

「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

建築士等の皆様へ

東日本大震災を教訓として、昨年 8 月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定によりますと、30 都府県で最大 32 万 3 千人が死亡（本県では 10 万 9 千人）するなど、想像を絶する想定結果に大変驚かされたところです。

被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震による倒壊などの 2 次被害から人命を守るため、建築物の危険性を応急的に判定するもので、本県は平成 3 年度から判定士の養成を始め、既に 8 千余名の方が登録されており、平成 7 年の阪神・淡路大震災以降、大規模な地震災害が発生するたびに本県から多くの判定士が判定活動に出かけております。また、平成 23 年 3 月 15 日の静岡県東部地震では富士宮市で震度 6 強を記録し、県内で初めて判定活動が実施されました。

こうした中、今年度も「地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催することとなりました。建築士等の皆様におかれましては、自らが有している資格の重みと社会的な責任を自覚していただき、既に有している建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得するため、本講習会を受講されるようお願いいたします。

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局
建築安全推進課長 松永繁樹

○これから判定士になる建築士等のための講習会です

1 応急危険度判定士養成講習会 開催日・場所（新規の方は講習会受講が登録要件です）

開催地	開催日	会場	定員
A 沼津	平成 25 年 11 月 21 日(木)	静岡県東部総合庁舎 別棟 2階大会議室	100 人
B 静岡	平成 25 年 11 月 26 日(火)	静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階大会議室	150 人
C 浜松	平成 25 年 11 月 28 日(木)	浜松市福祉交流センター 2階大会議室	100 人
D 沼津	平成 25 年 12 月 4 日(水)	静岡県東部総合庁舎 別棟 2階大会議室	100 人
E 静岡	平成 25 年 12 月 10 日(火)	静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階大会議室	150 人
F 浜松	平成 25 年 12 月 12 日(木)	浜松市福祉交流センター 2階大会議室	100 人

※ 上記のうち都合のよい会場を一つ選択してください。

※ 定員になった場合、別日へ振り替える場合がありますのでご了承ください。

2 時間

13 時 00 分から 16 時 30 分まで（受付は 12 時 30 分から）

3 講習内容

- ・ 被災建築物応急危険度判定制度の概要
- ・ 木造建築物の応急危険度判定基準
- ・ 鉄骨造建築物の応急危険度判定基準
- ・ 鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度判定基準
- ・ 受講修了証交付及び判定士認定申請について

4 対象

建築士（1 級・2 級・木造）、1 級建築施工管理技士、所属長の推薦を受けた行政職員

5 受講料

無料

6 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに、（公社）静岡県建築士会（下記）へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込みをしてください。

※メールの場合、下記の（公社）静岡県建築士会のホームページより受講申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入して申し込んで下さい。

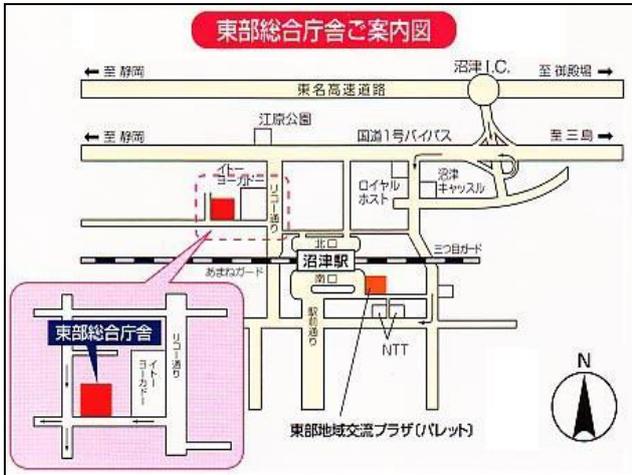
7 申込先・講習内容等 問合せ先

〒420-0857 静岡市葵区御幸町 9 番地の 9 （公社）静岡県建築士会
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478 E-mail: honkai@shizu-shikai.com
※ホームページ URL <http://www.shizu-shikai.com>

講習会会場

沼津会場

静岡県東部総合庁舎（会場A、D）

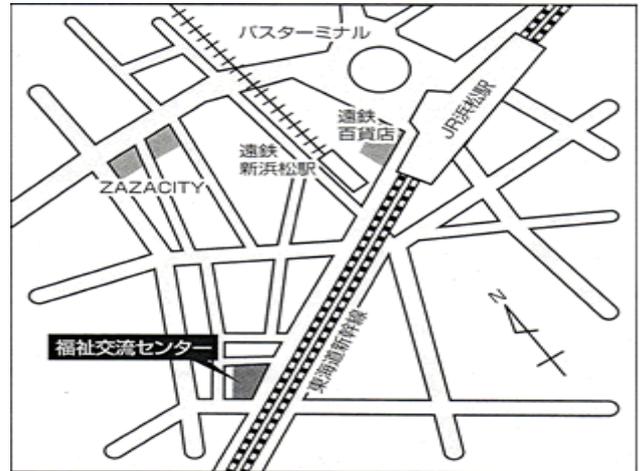


沼津市高島本町 1-3

・ JR 沼津駅北口より徒歩 10 分

浜松会場

浜松市福祉交流センター（会場C、F）



浜松市中区成子町 140-8

・ JR 浜松駅北口より徒歩約 10 分

静岡会場

静岡県男女共同参画センター
あざれあ（会場B、E）



静岡市駿河区馬淵 1-17-1

・ JR 静岡駅北口より徒歩約 9 分

上記会場は駐車場がありませんので、車でのお越しはご遠慮下さい。
公共機関のご利用をお願いします。